

大阪府総合労働事務所からのお知らせ

近年、職場のセクシュアルハラスメントに関する労働相談が増加しています。そこで、セクシュアルハラスメントのない良好な職場づくりを支援する観点から、下記のとおり相談会や講座を開催します。

なくそうセクハラ！ 職場のセクシュアルハラスメント防止ウィーク ～集中相談&基礎講座～

○**集中相談**：平成18年6月19日(月)～23日(金)

(面談&電話) 午後1時～午後7時

※弁護士相談あり、要予約

○**基礎講座**：平成18年6月19日(月)

(事前申込要) 午後6時～午後7時30分

対象：府内労使、府民の方など

内容：基本的な考え方や被害にあったときの対応方法について

定員：20名(先着順)

◆秘密厳守 無料◆

[問い合わせ・申し込み先] 大阪府総合労働事務所北大阪センター

電話：06-6872-3030 FAX：06-6872-3033

メール：sogorodo-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp



目次

| | |
|--|--------|
| 職場のセクシュアルハラスメント相談会等のお知らせ [大阪府総合労働事務所] | 表紙 |
| ～事業主の皆様へ～公正な採用選考のお願い [公共職業安定所] | 2～3ページ |
| 職場での男女均等取扱いに関する相談受付について [大阪労働局雇用均等室] | 4ページ |
| セクシュアルハラスメント相談窓口担当者対象セミナーのお知らせ [(財)21世紀職業財団] | 5～6ページ |
| 大阪危険ゼロ先取運動のお知らせ [淀川労働基準監督署] | 7～8ページ |

池田公共職業安定所からのお知らせ

～事業主の皆様へ～ 公正な採用選考のお願い

* し ない さ せ ない 就 職 差 別 *
「働くのは私！ 私自身を見てください」

公 正 な 採 用 選 考 の た め に

池田公共職業安定所では、基本的人権の尊重・応募者の適性と能力に基づいた公正な採用選考並びに就職差別の撤廃に取り組んでいます。

公正な採用選考のための基本的な考え方とチェックポイント

■公正な採用選考の基本

- 雇用条件・採用基準に合った全ての人が応募できる原則を確立する。
- 応募者のもつ適性・能力が求人職種の職務を遂行できるかどうかだけを基準として採用選考を行う。

■採用方針・採用計画のチェックポイント

- 本人の適性・能力以外のこと（親の職業や家庭状況など）を採用の条件にしていないか。

■採用基準・採用方法のチェックポイント

- 職務遂行能力を条件とした公正な基準が出来ているか。
- 公正に評価する方法がとられているか。
- 応募者の基本的人権を尊重する体制がとられているか。
- 募集・応募書類は適正なものであるか。（近畿高等学校統一応募用紙、JIS 規格履歴書など）
- 画一的な健康診断を実施していないか。

■次のような事項について質問や作文を課すことは就職差別につながり、公正な採用選考とはいえません。

- 本人に責任のない事項 例えば・・・
 - ・本籍、出生地に関する事
 - ・家族に関する事
 - ・住宅状況に関する事
 - ・生活環境、家庭環境に関する事
- 本来自由であるべき事項 例えば・・・
 - ・宗教に関する事
 - ・支持政党に関する事
 - ・尊敬する人物に関する事
 - ・人生観、生活信条などに関する事
 - ・思想に関する事

- ・労働組合、学生運動など社会運動に関すること
- ・購読新聞、雑誌、愛読書に関すること

なお、平成19年3月新規学校卒業予定者を対象とする求人事業主の皆様には公正な採用選考をしていただくために求人説明会並びに企業啓発研修会を開催します。

◇ 開催日時・会場

平成18年6月8日（木）午後2時～4時
池田市民文化会館 コンベンションルーム
池田市天神1-7-1（阪急石橋駅下車西出口より徒歩7～8分）

※会場には駐車場のスペースはありませんので、お車での来場はご遠慮ください

お問い合わせは 池田公共職業安定所（ハローワーク池田）
事業所サービス第2部門まで
TEL 072-751-2595

事業所の福利厚生制度は 箕面市勤労者互助会で！

箕面市勤労者互助会とは、楽しく安心して働ける職場づくりをめざして、共済給付事業や福利厚生事業を行っている互助団体です。

市内の中小企業の事業主と従業員及び箕面市が相互に協力し、会費と箕面市からの補助金で運営しています。

月々500円の会費でお見舞い金やお祝い金の給付、宿泊利用補助、レジャー施設等の割引補助、バスツアーやボウリング大会、人間ドックの利用補助など、従業員の福利厚生の充実が図れます。

詳細につきましては、下記までご連絡いただければ、パンフレットの送付や説明に伺います。

＝お問い合わせ・お申込み＝
箕面市勤労者互助会（箕面市役所商工観光課内）
TEL (072)723-2121 内線 3242


6月は男女雇用機会均等月間です

フリーダイヤル を開設します

大阪労働局では、職場での男女均等取扱いに関する相談を集中的に受け付けるために「フリーダイヤル」を設置します。困っていたら、お電話ください!!

日時 平成18年6月20日(火)

8:30~19:00

 0120-41-4984

こんなトラブルはありませんか？

「妊娠したことを会社に伝えたら退職勧奨されている」

「同じ仕事をしている男性よりも昇進が遅い」

など、女性であることを理由として差別されている

「職場で上司からセクハラを受け、会社に相談したが対応してもらえない」

など、職場でのセクハラに悩んでいる

職場での男女均等取扱いに関するご相談、育児・介護休業に関するご相談は、随時受け付けていますので、ご利用下さい（平日の8:30から17:00まで）。

☆☆お問い合わせ先☆☆

大阪労働局雇用均等室

TEL 06-6941-8940 FAX 06-6946-6465

〒540-8527 大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館8階

職場におけるセクシュアルハラスメント防止のために ～ 相談窓口担当者対象セミナー ～

セクシュアルハラスメントの防止対策を立てておくことは、企業にとってリスクマネジメントの一環です。また、体制は整備されている場合であっても、最近の運用状況は如何でしょうか？万一、被害が起こった場合は適切な相談を実施し、迅速な対応が求められます。今回のセミナーは、企業の相談窓口担当者を対象として、講義により「普段からどのような心構えが必要か」「相談の受け方はどうしたらよいのか」、そして実際の対応技法をロールプレイにより習得していただきます。

毎年ご要望の強い実習を2時間程度設定しましたので、この機会にぜひご参加下さい。

テーマ：「セクシュアルハラスメント相談の対応技法」

講師：講義及び実習指導 臨床心理士 内田恵理子氏

内田講師は筑波大学大学院終了後、米国Aエリス博士研究所にて論理療法上級トレーニングコースを終了。現在、臨床心理士、産業カウンセラーとして企業における従業員カウンセリング、メンタルヘルス対策、セクシュアルハラスメント防止対策のコンサルティング、執筆活動、啓発ビデオ監修などで幅広い活動を展開中。

日時：平成18年6月26日(月) 13:30～16:30

会場：大阪新阪急ホテル 2F
「花の間」
大阪市北区芝田1-1-35
TEL 06-6372-5101
JR大阪駅北出口より右手すぐ



定員：先着100名様

参加費：1名 7,000円
(賛助会員企業は1名 5,600円)

お申込：裏面申込書にご記入の上、FAXまたはメールでお申込下さい。

主催：(財)21世紀職業財団大阪事務所

〒541-0054 大阪市中央区南本町1-8-14 堺筋本町ビル3F
TEL 06-6262-2151 FAX 06-6262-2154 E-mail: rebe2020@gold.ocn.ne.jp

担当：雇用管理アドバイザー 深海・景由まで



FAX 送信 06 (6262) 2154

セクシュアルハラスメント相談窓口担当者対象セミナー申込書

平成 18 年 月 日

21 世紀職業財団大阪事務所 担当アドバイザー 深海・景由宛

お申し込みご担当者

| | |
|-----------|---------|
| 貴事業所名 | |
| 所在地 | 〒 |
| ご担当者役職名 | |
| ご担当者氏名 | |
| TEL ・ FAX | TEL FAX |
| E-MAIL | |

(↑ お申込確認のご連絡は電子メールで送信させて頂きたく、できるだけご記入願います。)

なお、こちらから電子メールでご案内申し上げた場合は不要です。

ご出席者

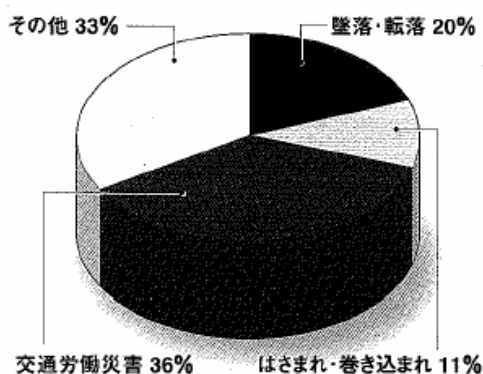
| 所属部署・ご役職名 | ご出席者名 (ふりがな) |
|-----------|--------------|
| ① | ふりがな |
| ② | ふりがな |
| ③ | ふりがな |
| ④ | ふりがな |

- ☆ 5 名様以上お申し込みの場合は、本状をコピーしてお使い下さい。
- ☆ 後日、お申し込み担当者様宛に受講票・請求書等を郵送させて頂きたく、受講料は当財団指定の銀行口座へ事前にご入金願います。
- ★ お客様の個人情報はセミナー実施に必要な範囲で使用させていただきたく、本来の目的以外には一切使用いたしませんのでご了承下さい。

大阪危険ゼロ先取運動

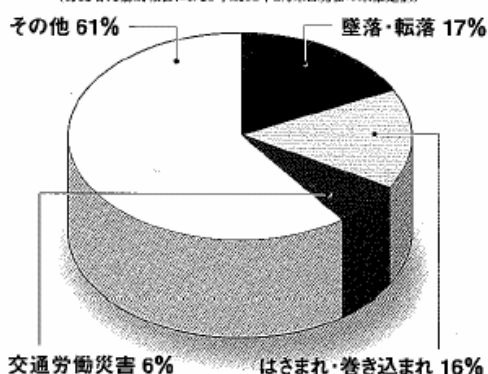
～労働災害全国ワースト1を返上するために～

平成17年 死亡災害合計
102人



平成17年 死傷災害合計
9,703人

(労働者死傷病報告による。平成18年2月末日現在の未確定値)



主要対策

- (1) リスクアセスメント手法等の導入による潜在的危険有害要因の除去・低減を通じた機械設備、作業方法等の安全化
- (2) 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づいた自動車運転者に対する労働時間管理、走行管理等の適正化及び交通労働災害防止意識の啓発
- (3) 管理監督者等による安全優先の職務遂行
- (4) 安全衛生に係る知識や労働災害防止対策のノウハウの継承
- (5) 各級作業者に対応した安全衛生教育の計画的実施

スローガン

めざそう職場の危険ゼロ
育てよう安全文化の都市・大阪

主唱：大阪労働局・各労働基準監督署

実施要項

| | |
|---------------------------|---|
| 1 趣 旨 | <p>平成15年度を初年度とする第10次労働災害防止計画の目標を達成し、さらに労働災害を減少させるため「大阪危険ゼロ先取運動」を実施します。</p> <p>この運動は“ゼロ災・大阪”運動の成果を踏まえ、災害ゼロの状態であってもさらに進んで、災害に結びつくおそれのある危険有害要因を除去し、職場に潜む危険性をゼロに近づけ、又は低減する具体的な措置を講じて、真の災害ゼロを実現し、ひいては大阪の労働災害発生件数が全国ワースト1という現状を返上しようとするものです。</p> <p>このために、大阪労働局、管内労働基準監督署、各労働災害防止団体及び関係者が一体となって積極的な運動を展開します。</p> |
| 2 スローガン | 「めざそう職場の危険ゼロ 育てよう安全文化の都市・大阪」 |
| 3 期 間 | 平成15年度から5カ年間 |
| 4 主唱者 | 大阪労働局及び管内労働基準監督署 |
| 5 協賛者 | (社)大阪労働基準連合会、中央労働災害防止協会近畿安全衛生サービスセンター、中央労働災害防止協会大阪安全衛生教育センター、建設業労働災害防止協会大阪府支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会大阪総支部、林業・木材製造業労働災害防止協会大阪府支部、(社)日本ボイラ協会大阪支部、(社)日本クレーン協会近畿支部、(社)建設荷役車両安全技術協会大阪府支部、(社)日本労働安全衛生コンサルタント会大阪支部 |
| 6 協力者 | 関西経営者協会、大阪商工会議所、大阪府中小企業団体中央会、(社)大阪建設業協会、(社)大阪府トラック協会 |
| 7 実施者 | 各事業場 |
| 8 主唱者、協賛者、協力者の実施事項 | <p>(1) 全国安全週間に合わせて次の事項を実施します。</p> <p>①7月1日に全国安全週間表彰式及び危険ゼロ先取運動推進大会を開催します。</p> <p>②三大死亡災害の防止について、期間を定めて集中的に安全大会、安全講習会及び安全パトロール等の啓発活動を展開します。</p> <p>「墜落・転落災害防止旬間」6月1日～10日</p> <p>「はさまれ・巻き込まれ災害防止旬間」6月11日～20日</p> <p>「交通労働災害防止旬間」6月21日～30日</p> <p>(2) 各年度ごとに、労働災害の発生状況等を踏まえ、重点的に労働災害防止対策を推進します。</p> <p>(3) 春、秋に実施される全国交通安全運動に参画し、行政機関、関係団体等と連携し、関係者に「交通労働災害防止のためのガイドライン」を周知徹底します。</p> <p>(4) 12月1日に大阪府下一斉に建設業労働災害防止協会大阪府支部の各分会が自主的に安全パトロールを実施するほか、各労働災害防止団体において労働災害を防止するための活動を実施します。</p> <p>(5) 事業場の実施事項について指導援助します。</p> |
| 9 事業場の実施事項 | <p>安全水準のより一層の向上を図り、計画的、継続的な安全衛生管理を推進し、職場の危険ゼロを実現するため、次の事項を実施して下さい。</p> <p>(1) 安全衛生管理体制の確立と安全衛生管理活動の活性化</p> <p>(2) 機械設備の安全化と適正な作業方法の確立</p> <p>(3) 職業生活全般を通じた各段階における安全衛生教育の実施</p> <p>(4) 労働安全衛生マネジメントシステムの確立</p> <p>(5) 快適な職場環境の形成の促進</p> <p>(6) 労働時間等労働条件の改善の促進及び健康管理の推進</p> |